

Society5.0 の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて (案)

平成 29 年 4 月 ○ 日
総合科学技術・イノベーション会議

新たな技術革新を活用して国民生活を豊かにする Society5.0 の実現をはじめとする科学技術イノベーションの推進こそが、平成 32 年頃に 600 兆円経済を実現する成長戦略の鍵であり、近年一層その重要性が高まっている。そのような観点から、政府として Society5.0 の実現に向けて努力するとともに、その実現に資する政府研究開発投資を拡充し、それにより誘発される民間研究開発投資とあわせ、官民研究開発投資を拡大していくことが必要不可欠である。

このため、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）として、平成 30 年度予算編成に向け、以下の取り組みを行う。

1. CSTI は、各府省に対し、平成 30 年度概算要求に向けて、Society5.0 の実現に貢献する等科学技術イノベーションに資することが期待される事業（既存の事業に科学技術イノベーションの要素を導入することにより Society5.0 の実現を目指すものも含む）の積極的な検討を求める。
2. CSTI は、各府省の概算要求のうち、新たに科学技術イノベーション関連事業（科学技術関係経費）として登録がなされたものの中から、Society5.0 の実現等に向け科学技術イノベーションに資することが見込まれるものを特定する。
3. CSTI は、上記 2 で特定された事業について、予算編成過程において重点が置かれるよう、財務省と連携する。これにより、今後の予算政府案において、第 5 期「科学技術基本計画」で定められた「政府研究開発投資の目標（対 GDP 比 1 %）」※を目指し、所要の規模の予算が確保されるよう努める。その際、Society5.0 関連施策の中核として、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)との二本立てで相乗効果が期待される「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費」についても適切な規模の予算を確保するよう努める。

以 上

※第 5 期科学技術基本計画

「政府研究開発投資について、・・・「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対 GDP 比の 1 %にすることを旨とする」

(参考 1)

一定の前提を置いた場合の内閣府試算

平成 32 年度における GDP : 600 兆円

× 1 % = 6 兆円 (当初予算、補正予算、地方公共団体分)

うち、当初 4.4 兆円

補正 : 1.1 兆円 (過去 10 年最大)
地方 : 0.5 兆円 (平成 29 年度同水準)

平成 29 年度における科学技術関係予算 当初 3.5 兆円

0.9 兆円の差

(参考 2)

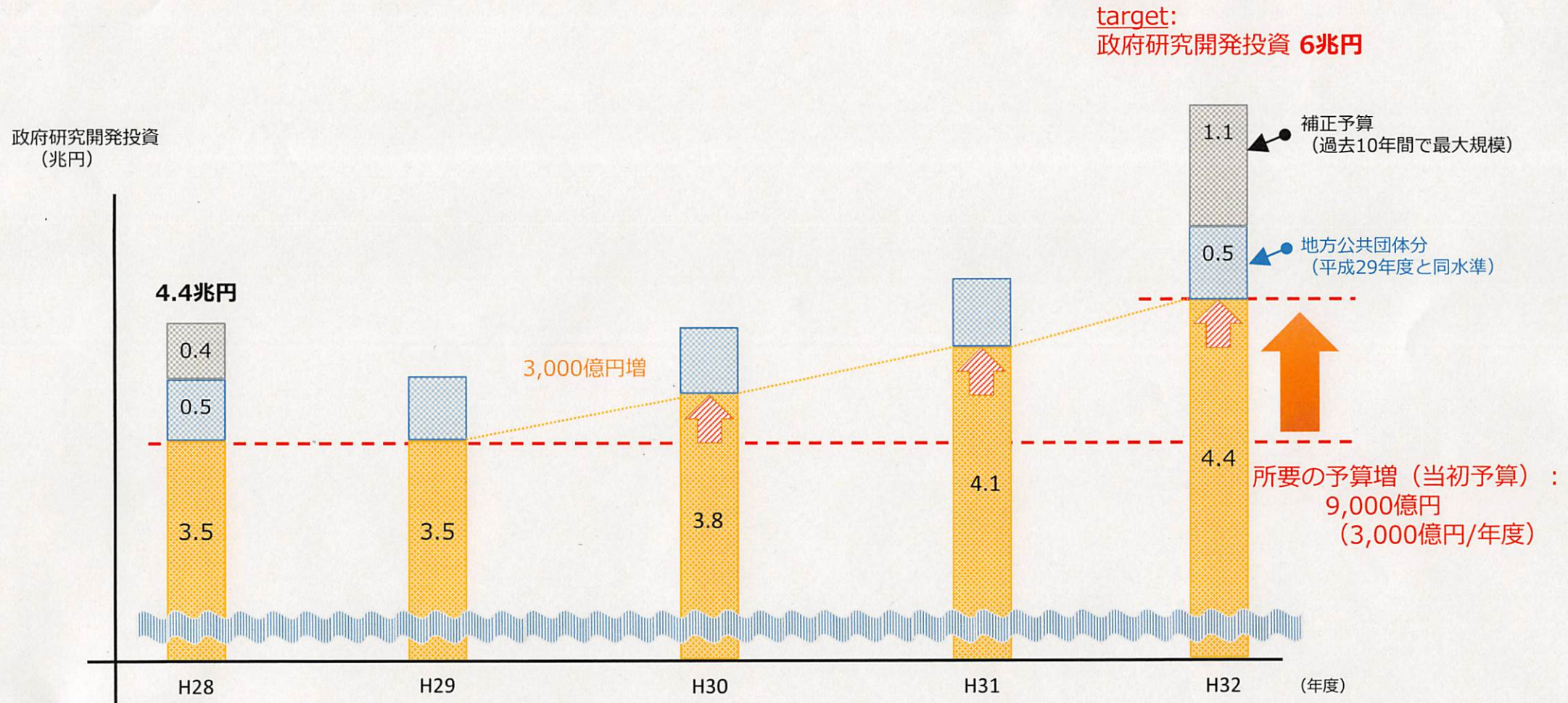
研究開発税制による減収規模

平成 27 年度 6,158 億円 (対 GDP 比 0.12%)

平成 26 年度 6,746 億円 (対 GDP 比 0.13%)

平成 25 年度 6,240 億円 (対 GDP 比 0.12%)

政府研究開発投資目標 対GDP比1%達成について



科学技術イノベーション官民投資拡大の実現に向けて

600兆円経済実現のために、科学技術イノベーションの活性化は必要不可欠。
安倍総理の強いイニシアティブで、官民研究開発投資の量的・質的拡充を実現。

《具体的な目標》

2020年までに、**官民研究開発投資 対GDP比4%（24兆円）**達成
《政府研究開発投資：対GDP比1%（6兆円）。民間研究開発投資：同3%（18兆円）》

※官民研究開発投資（2015年度）：対GDP比3.3%（18兆円）

（政府研究開発投資：対GDP比0.77%（4.12兆円）、民間研究開発投資：同2.57%（13.69兆円））

◎ 具体的進め方

- (1) 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）本会議（4月頃を想定）
 - 「Society5.0の推進と**政府研究開発投資目標の達成**に向けて」決定
 - **経団連（榊原会長**を想定）から、同決定により政府研究開発投資をGDP比1%へ
拡大させる努力をすることを前提に、政府と歩調を合わせ、**民間研究開発投資を増加（目標：GDP比3%）**させる努力をすることを表明。
 - これに呼応する形で、**安倍総理**より以下について指示。
 - ① 経団連の民間研究開発投資増加に向けた努力を多とし、
政府研究開発投資のGDP比1%実現に向けて努力すること
 - ② その一環として、上記**CSTI決定の着実な実施**
- (2) 「科学技術イノベーション総合戦略 2017」（閣議決定）、（「日本再興戦略 2017」（閣議決定））、（「経済財政運営と改革の基本方針 2017（骨太方針）」（閣議決定））に、上記CSTI決定の内容を記載。